

見出し	内容
ガイドラインの対象と使い方	【趣旨と活用方法】 <ul style="list-style-type: none"> 各府省庁や地方自治体職員が対象であること 意見反映に取組む根拠となる前提知識を提供し、行政職員の共通認識を醸成するとともに、実践するための留意点、工夫、事例提供をすること 言葉の定義
第1章 はじめに	1. なぜ子ども・若者の意見を聴くのか？ <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭庁の設立と「子どもまんなか社会に向けて 子ども基本法11条にもとづき、意見反映のための必要な措置を講じる義務があること 意見を聴いて反映する意義 (FAQ:どのような施策について意見を聴くことが求められるか、意見を聴くとき何歳の子どもを想定するか) 2. 子ども基本法上の「子ども施策」とは？ <ul style="list-style-type: none"> 子ども施策は子どもの支援目的に限らず幅広い施策が対象になること (府省庁・自治体アンケート結果：全国で意見反映を実施している部署) (FAQ：組織全体で取り組む方法)
第2章 意見反映のプロセスと進め方	1. 子ども・若者の特性に合わせた聴き方とは？ <ul style="list-style-type: none"> 大人の言動に子ども・若者は影響されやすいこと 大人の関わり方は聴く、待つ、促し、子ども・若者の意見表明をサポートすること 2. 子ども・若者の意見を聴く場面や方法 <ul style="list-style-type: none"> ニーズを聞く、アイデアを募る、実現／企画運営、評価の場面があること 継続的な方法とスポット的な方法の特徴（メリット、デメリット） (府省庁・自治体アンケート結果：全国の取組内容) 3. 子ども・若者の意見反映プロセスの全体像 <ul style="list-style-type: none"> 企画・計画段階、実施段階、評価段階どのプロセスでも必要であること 意見反映プロセスの全体像とステップを示し、更なる意見表明につながる好循環を創出することが期待されていること

政策決定プロセスへのこども・若者の意見の反映に向けたガイドライン

～こども・若者の声を聴く取組のはじめ方～（素案）

見出し	内容
第2章 意見反映のプロセスと進め方 (続き)	4. 企画する <ul style="list-style-type: none"> 対象者は誰か検討する テーマ設定 府省庁・自治体アンケート結果：取組のテーマ 反映対象を決定する 公平な意見表明機会を作る 安心・安全を確保する (FAQ:多様なこども・若者の参加を確保する方法、ファシリテーターの必要人数)
	5. 事前に準備する <ul style="list-style-type: none"> 行政職員の準備（体制、こどもと接するときの注意事項、配慮、環境づくり） こども・若者の意見表明の準備をサポートする
	6. 意見を聴く <ul style="list-style-type: none"> 多様な意見表明手法の選択肢を提供する 意見を聴く手法別の特徴（メリット、デメリット）：対面、オンライン、アンケート、チャット 聴く側の姿勢や体制、工夫や配慮 振り返りをする
	7. 意見を反映する <ul style="list-style-type: none"> 意見を聴いただけで終わらせず、こどもの最善の利益を実現する観点から施策への反映を判断すること。 (府省庁・自治体アンケート結果：意見の反映方法、FAQ:聴いた意見はすべて反映しなければならないか、反映するための検討の仕方)
	8. フィードバックする <ul style="list-style-type: none"> 聴いた意見がどのように扱われたのかを伝える (FAQ:こども・若者にやさしい資料とは)
	9. 予算や体制 <p>(府省庁・自治体アンケート結果：事業予算、部署の設置状況) (府省庁・自治体アンケート結果:ファシリテーターの確保方法、外部連携先)</p>

政策決定プロセスへのこども・若者の意見の反映に向けたガイドライン

～こども・若者の声を聴く取組のはじめ方～（素案）

※第3章については、現在別途調査研究中であることから、内容については、第1回有識者会議と同様の内容になっている。

見出し	内容
第3章 声をあげにくいこどもの意見反映	<ul style="list-style-type: none">•目的：意見を聴く上で特に工夫や配慮が必要なこども・若者や、情報や機会を得にくい状況のこども・若者の意見を聴き反映するために求められる事項を示す•声をあげにくいこども・若者<ul style="list-style-type: none">➢ 学校、地域、生活の場などを通じて情報や参画機会を提供することが困難なこども・若者➢ 意見表明の手法の選択肢が限られていることから受け止める側も聞くための工夫が特に必要なこども・若者➢ 意見を言うことが安全・安心でないなど、意見を言う環境に特別な配慮や工夫が必要なこども・若者➢ 言葉だけでなく、年齢及び発達段階に応じて、その意思（思いや願い）が多様な形で表れ、受け止める側も聴くための工夫が特に必要な乳幼児•内容：<ul style="list-style-type: none">➢ 意見を言うことの困難性を基に分類した4カテゴリーについて、それぞれで想定している属性のこども・若者の状況、アプローチの仕方、意見を安心・安全に聴くために必要な工夫や配慮➢ 配慮や工夫が必要なこども・若者を含め、全てのこども・若者が安心・安全に意見を言える場づくりの工夫（インクルーシブな場づくり）➢ 調査研究で得られる当事者や支援者の声（意見を言うことにどんな困難があるのか、どのような機会や支援が求められるか等）
資料集	<ul style="list-style-type: none">•こども・若者の声を政策に反映するためのチェックリスト•取組事例（府省庁、人口規模が小さい地方自治体、予算をかけずに意見を聴く取組、複数の自治体で実施する取組 等）•プログラムの流れの例示•やさしい版の資料の例示•参加したこどもによる振り返りアンケートの例示•参考文献